

【資料3－1】

令和4年度 事業計画(案)

| 期間等                                    | 内 容                                                 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 令和4年4月1日～<br>令和5年3月31日<br>日曜・祝日・年末年始運休 | 中央市コミュニティバス運行<br>平日:243日 土曜:50日<br>年間乗車人数予定 10,000人 |
| 令和4年4月～令和5年3月                          | 利用実態調査<br>中央市コミュニティバス乗降調査の実施                        |
| 令和4年7月～令和5年3月<br>(令和4年7月～令和6年3月)       | 中央市地域公共交通計画<br>令和4年7月から令和6年3月末までの2カ年で作成             |
| 令和4年11月予定                              | 啓発事業<br>中央市ふるさとまつりへ参加                               |
| 令和4年11月～12月予定                          | 啓発事業<br>家庭の日・青少年を育むポスター特選作品をバス内に掲示                  |
| 令和4年12月予定                              | 啓発事業<br>やまなし公共交通フェスティバルへの参加                         |

令和4年度 地域公共交通活性化協議会の開催予定

| 回 数 | 開催時期      | 議 題                                                                                                                                      |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和4年5月31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告・会計報告・会計監査報告について</li> <li>・令和3年度利用実績報告について</li> <li>・令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> </ul> |
| 第2回 | 令和4年6月下旬  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)について</li> <li>・とまちゅうバス運行経路の一部区間変更について</li> </ul>                             |

※第3回以降は、必要に応じて本協議会を開催する予定です。また、開催日程が決まり次第、文書にて通知します。

令和4年度中央市地域公共交通活性化協議会予算(案)

1. 歳入

(単位:円)

| 款       | 項     | 目     | 金額(協議会)    | 金額(全体)     | 説明                         |
|---------|-------|-------|------------|------------|----------------------------|
| 1 負担金   |       |       | 11,996,000 | 11,996,000 | ・中央市負担金                    |
|         | 1 負担金 |       | 11,996,000 | 11,996,000 |                            |
|         |       | 1 負担金 | 11,996,000 | 11,996,000 |                            |
| 2 補助金   |       |       | 0          | 6,804,000  | ・国補助金(フィーダー)<br>※運行委託業者へ   |
|         | 1 補助金 |       | 0          | 6,804,000  |                            |
|         |       | 1 補助金 | 0          | 6,804,000  |                            |
| 3 繰越金   |       |       | 4,572,028  | 4,572,028  | ・繰越金                       |
|         | 1 繰越金 |       | 4,572,028  | 4,572,028  |                            |
|         |       | 1 繰越金 | 4,572,028  | 4,572,028  |                            |
| 4 諸収入   |       |       | 72         | 767,672    | ・運賃収入<br>※運行委託業者へ<br>・預金利子 |
|         | 1 雑入  |       | 72         | 767,672    |                            |
|         |       | 1 雑入  | 72         | 767,672    |                            |
| 歳 入 合 計 |       |       | 16,568,100 | 24,139,700 |                            |

2. 歳出

(単位:円)

| 款       | 項     | 目     | 金額(協議会)    | 金額(全体)     | 説明                                      |
|---------|-------|-------|------------|------------|-----------------------------------------|
| 1 運営費   |       |       | 170,000    | 170,000    | ・報酬等                                    |
|         | 1 会議費 |       | 150,000    | 150,000    |                                         |
|         |       | 1 会議費 | 150,000    | 150,000    |                                         |
|         | 2 事務費 |       | 20,000     | 20,000     | ・振込手数料                                  |
|         |       | 1 事務費 | 20,000     | 20,000     |                                         |
| 2 事業費   |       |       | 16,343,326 | 23,914,926 | ・運行委託費<br>・地域公共交通計画<br>策定業務委託費<br>・啓発費等 |
|         | 1 事業費 |       | 16,343,326 | 23,914,926 |                                         |
|         |       | 1 事業費 | 16,343,326 | 23,914,926 |                                         |
| 3 予備費   |       |       | 54,774     | 54,774     |                                         |
|         | 1 予備費 |       | 54,774     | 54,774     |                                         |
|         |       | 1 予備費 | 54,774     | 54,774     |                                         |
| 歳 出 合 計 |       |       | 16,568,100 | 24,139,700 |                                         |

## 中央市地域公共交通計画について

### 1. 経緯

令和2年11月に地域公共交通活性化・再生法が改正され、地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。

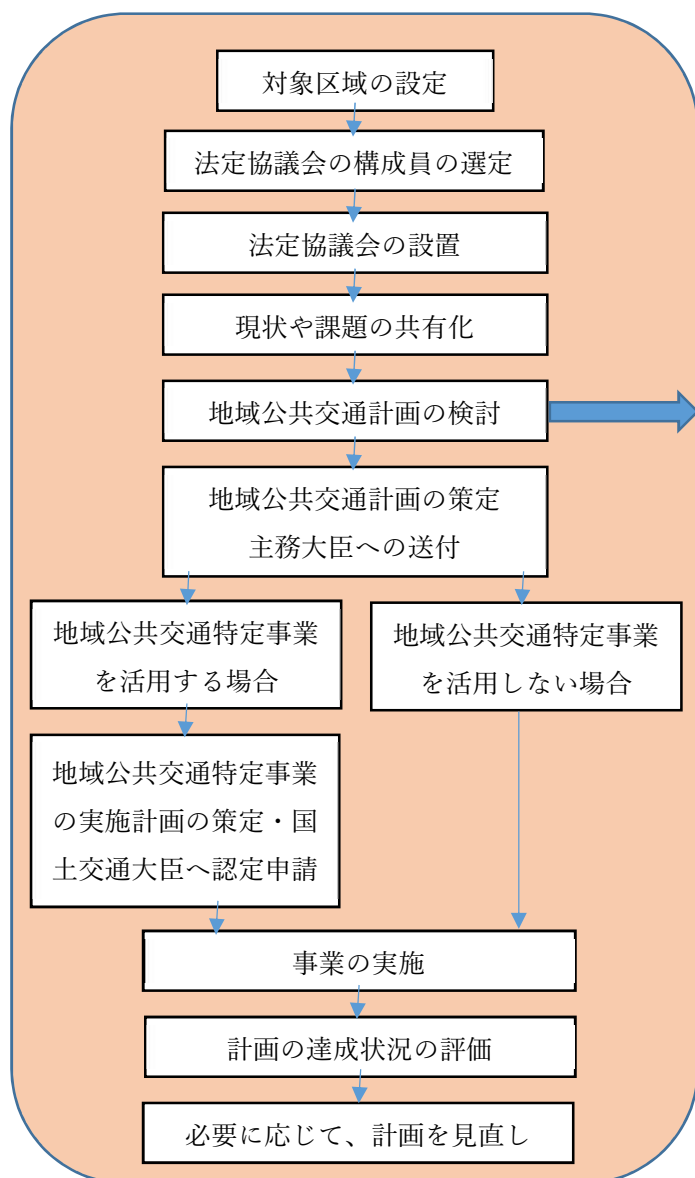
計画作成は、現在本協議会で活用している国による地域内フィーダー系統確保維持費補助の要件となっており、猶予期間である令和6年6月までの計画作成及び、計画における地域公共交通確保維持事業（補助系統等）に関する内容の具体的な位置づけが必要となりました。

### 2. 目的

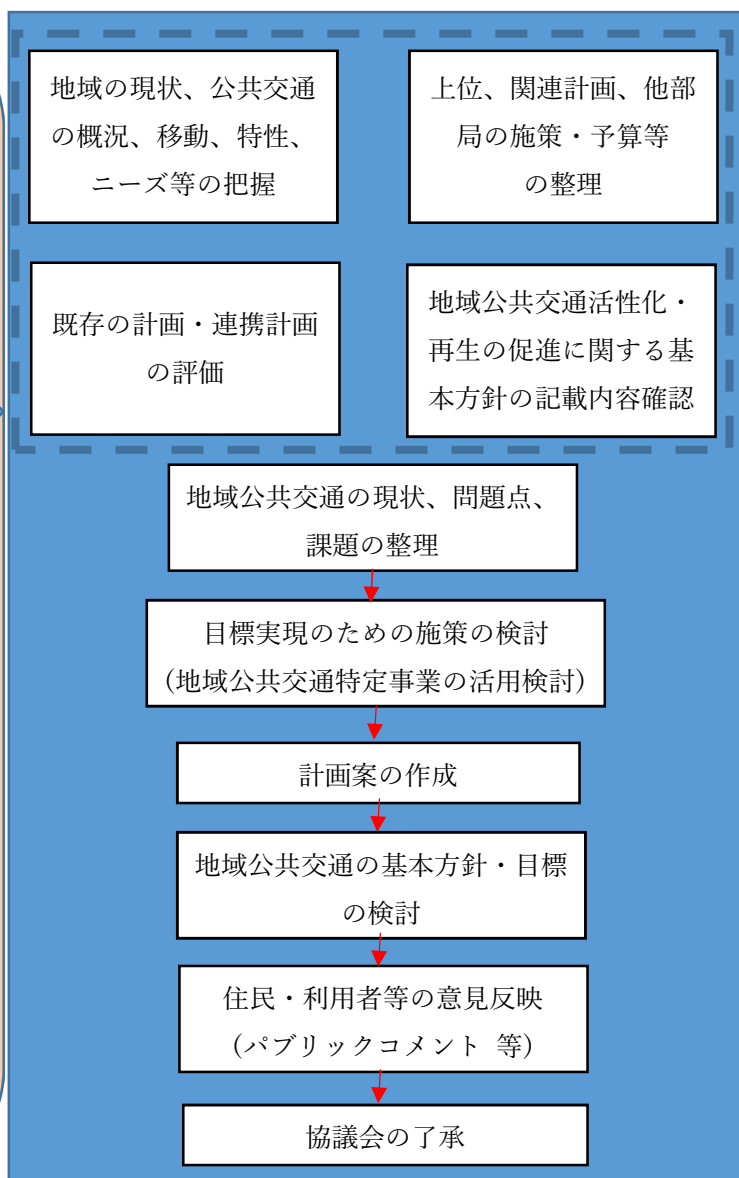
公共交通に対する環境や交通需要が変化しているなか、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加など、公共交通を取り巻く現状や課題を把握し、課題の解決及び将来的に持続可能な地域公共交通の形成を目指し、本市にふさわしい新たな公共交通のあり方をまとめ「地域交通に関するマスタープラン」としての役割を担う計画を作成するもの。

### 3. 計画策定の流れ

【全体の流れ】



【計画の検討手順】



#### 4. 策定(作成)手法

策定にあたっては本協議会を主体としますが、現状及び課題の把握に要する調査業務、問題解決に向けた取り組みの提案、将来の公共交通網の検討、計画(案)のとりまとめ等、専門的な知識及び経験を要する業務に関しては、業者へ委託したいと考えております。

協議会は委託業者と連携し、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用したうえで、課題・問題解決に向けた新たな取り組みの導入を含めた検討及び関係機関との協議を実施し「中央市地域公共交通計画」を作成していきます。

#### 5. スケジュール(仮)

##### 【令和4年度～令和5年度】

令和4年6月下旬：業務委託に関する内容及び業者選定について検討

8月中旬：委託業者選定及び契約

8月下旬：業務着手

}

随 時：協議会の開催(業務報告及び検討・協議)

}

令和5年9月中旬：計画(案)作成

10月初旬：パブリックコメント実施

令和6年1月中旬：意見反映、計画(案)修正

3月中旬：中央市地域公共交通計画書とりまとめ

## 【資料3－3】

### 中央市地域公共交通計画策定に係る業務委託(案)について

地域公共交通計画は専門的な知識及び経験も要することから、策定に要する業務を業者へ委託したいと考えております。

#### ○委託業務内容

- ・現状及び課題の把握
- ・アンケート等調査
- ・事例等収集(他自治体)
- ・問題・課題の整理
- ・施策の検討(問題解決に向けた取り組みの提案、将来の公共交通網)
- ・計画書(案)の検討・作成
- ・住民・利用者の意見反映
- ・計画書のとりまとめ

#### ○業者選定方法

- ・随意契約（プロポーザル方式）

プロポーザル方式とは・・・

業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を優先交渉権者として選定、交渉の後、契約者を決める方法。

「技術的に高度」もしくは「専門的な技術が要求される」業務の発注に使われる発注形式であり、建設コンサルタント業務、システムコンサルタント業務、アドバイザリー業務、研修業務、計画策定・資料作成業務等に有効的とされている。

※価格だけでなく、業務の目的や求める成果について、業者ごとの実施体制やこれまでの実績、提案力等を多角的に比較した選定が可能。

(参考)

- ・競争入札

発注者側が業務内容(仕様)を明確に定め、最も有利な条件を提示した者を契約者と決める方法。

※基本的に発注者が示した業務内容(仕様)に対する価格のみが判断基準となる。

#### ○業者選定委員(会)の設置

業者選定にあたり、発注業務の内容(仕様)やプロポーザル実施要領及び選定基準の確認、プレゼンテーション・ヒアリング審査等を実施する業者選定委員会が必要となります。

※方針決定後、プロポーザル選定委員会設置要綱を作成予定。